

令和6年9月吉日

たかまつしんきん News — Spot



県内の社会福祉協議会との「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に 関する協定書」の締結式について

高松市瓦町1丁目9番地2
高松信用金庫
理事長 大橋 和夫

高松信用金庫、香川銀行、百十四銀行は、令和6年9月20日（金）に、香川県社会福祉協議会および県内17市町社会福祉協議会と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書」を締結いたしました。

協定書締結の背景としましては、高齢化の進行や家族形態の多様化、終活への関心が高まっており、自身の遺産を地元や地域福祉のために役立てたいといった申し出が増加していることが挙げられます。

<協定書の内容>

1. 遺贈希望者に対する紹介（協議会から金融機関への紹介）
遺贈希望者から協議会への遺贈の申し出があった場合で、遺贈希望者が金融機関から遺言信託業務の提供を受けることを希望した場合は、金融機関へ紹介します（金融機関は連携している信託会社等へ取次ぎ）。
2. 遺贈先の紹介・推奨（金融機関から協議会への紹介）
金融機関は遺言信託業務に於いて、遺贈先が確定していない遺贈の検討者がいる場合には、遺贈先の選択肢として協議会を紹介・推奨します。

記

- ・開催日時 令和6年9月20日（金） 13時～13時30分
- ・会場 香川県社会福祉総合センター
- ・出席者 香川県社会福祉協議会、県内17市町社会福祉協議会
高松信用金庫、香川銀行、百十四銀行

以上